

総合計画策定審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成27年度 第6回 瑞穂市総合計策定審議会
開 催 日 時	平成27年11月20日(金曜日) 午後1時30分 から 午後3時30分
開 催 場 所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	(1) 行政改革推進委員会(答申)について (2) 基本構想骨子(案)について (3) 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員: 11名> 会長: 森下 伊三男、青木 哲朗、宇野 睦子、太田 定敏、加納 雅弘、 杉浦 信子、梶浦 良子、中村 良、麓 英里、松野 守男、野村 喬 <欠席委員: 9名> 岡田 登、杉原 克巳、坪井 礼、鶴田 佳子、豊田 英二、廣瀬 英昭、 藤井えりの、矢野 哲弘、吉川 尚文
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	開 会 定刻となりましたので、只今から第6回瑞穂市総合計画策定審議会をはじめさせていただきます。(11名の委員出席を確認し、会議成立の旨を宣言した。) 〈議題(1) 行政改革推進委員会(答申)について〉 【会長】 それでは、議題(1)につきまして、事務局から説明をお願いします。 (事務局から「議題(1) 行政改革推進委員会(答申)について」説明を行った。) 【会長】 ありがとうございました。行政改革推進プランということで、総合計画の策定に当っては、この答申を横目に見て、答申の内容を盛り込みながら策定されることと思います。細かい部分につきましては、資料1をお読み頂けると分かるかと思いますが、今のご説明について何かご質問等ございますでしょうか。 【I 委員】 資料の中に「自主財源比率が高くなれば、自立安定した財政運営が期待できる」という部分がありますが、これは、自主的な財源で行政運営やっていくという意味で、国や県からの補助金などを受けないという意味でしょうか。 【事務局】 自主財源につきましては、市税をはじめ使用料、手数料など市が独自でお金

を集め、それを財源にしているものになり、その比率を高めていくという考え方です。自主財源比率が高くなれば、国や県からの交付税や交付金などの依存財源に財政運営が左右されることが少なくなるという考え方のものになります。国から地方交付税をもらっていない不交付団体などは、特に自主財源の比率が高いわけですし、そういった姿を目指していくという意味のものと考えております。

【Ⅰ 委員】

目指していくのは良いのですが、自主財源に占める税の割合がそれほど多くない当市においては、国や県からの補助金はできるだけもらって運営していくことが現実的ではないかと私は思います。これまでの当市の流れを見ると、国や県からの補助金について、もらう時の制約や、もらってからの検査などがあり、そういったことにあまり積極的ではなかったと思われます。なぜ積極的ではないのかということをご昔から不思議に思っていたのですが、多少大変でも、もらえるものはどんどんもらって、まちづくりを進めれば良いのではないかと考えています。この表現を見ると、これまでのスタンスがまた継続されるのではないかと感じてしまいました。さまざまな補助金などがもらえる可能性があります。北方町の体育館の通りの改修には10億円近くかかっているそうですが、その事業は国からの補助金が90%以上付いているという話を聞きました。普通の道路でも国からは1/3しか補助が出ないのに、なぜ9割も補助金が付いたのかということですが、これは多分そういった情報を掴んだ時期が早かったということであり、それに対する準備ができていたのでもち早く手を上げることができたということらしいです。日頃からそういった補助金をもらう手立てができていれば、瑞穂市もそういった補助金の活用ができていたのではないかと思います。基本的なスタンスが自主財源でやっていくということであるのならば、そういった発想は出てこないのではないかと思います。

【会長】

いろいろな補助メニューが来ていると思いますが、市のスタンスとしてはいかがでしょうか。

【事務局】

国や県の補助金などを積極的に活用していくことにつきましては、土木分野や福祉分野など様々なメニューが絡んでおります。積極的活用という視点を持ってこれまで展開してこなかった部分は実際にはあります。ご指摘のとおり、国や県の財政支援制度等を積極的に活用しながら、さらに自主財源もしっかり確保していく2本立てで進めていくべきものだと考えております。

【会長】

是非高くアンテナを張って頂き、財政支援制度等についての積極的な情報収集をよろしくお願いいたします。

《議題（２）基本構想骨子（案）について》

（事務局から「議題（２）基本構想骨子（案）について」説明を行った。）

【事務局】

本日は、総合計画の基本構想骨子の検討案をご提示させていただきます。

資料2-2で冊子をお配りしておりますので、委員の皆様からいろいろなご意見を頂きながら、できる限り早い時期に基本構想素案にして行きたいと考えてお

ります。

【事務局】

まちの将来像につきましては、現在仮のものになりますが、「誰もが未来を描くことができるまち 瑞穂」にしております。これに基本的視点として、「育・住・安・活」という4つの視点を掲げまして、この視点を重点とした各分野毎の施策につながっていく体系にしております。**資料2-3**は、まちの将来像についての資料になります。PPT資料では、17ページになります。こちらは、まちの将来像についてどのようにこれを考えたかということの資料です。まず、瑞穂市は、岐阜市と大垣市の間に位置し、国道があり、鉄道駅もある交通の要衝であること、また、良好な住環境があり、市内には18本もの1級河川が流れ、豊かな自然環境もあります。古くからの歴史や文化などの資源も持っているということから、これまで住みやすいまちとして発展してきたという背景になります。現行の第1次総合計画では、「市民参加・協働のまちづくり」を掲げ、瑞穂市が誕生して以来、市民と行政が一体となったまちづくりを推進してきたという流れがあり、そういった背景や流れのなかで、人々のライフスタイルや価値観が多様化している問題、まち・ひと・しごと創生の課題でもある、人口減少・少子高齢化対策の問題、社会経済のグローバル化の問題、市民ニーズが多様化している問題などがあり、現状としてかつて経験したことのない時代を迎えているという状況から、「人々」、これは社会全体にあてはまるものと考えられますが、漠然とした不安を抱えており、こうした傾向のがこのまま広がり続けることは、将来の市政全般にとって大きな影響を及ぼすものと考えられるという課題提示になっております。このまちで「生まれ」、「育ち」、「暮らし」ということで、誰もが明るい未来を描くことできる環境を整えて、自分たちのまちとしての「愛着」や「誇り」、「育成」の風土を一層高めていくことに着目し、誰もが明るい未来を描くことができる環境とはどのようなものかということに関しては、まちの「強み」を伸ばしながら、「選択と集中」により、これからの時代にあったまちの姿を創造し、未来に向けて着実に前進していくことではないかということを示し、「誰もが未来を描くことができるまち 瑞穂」をまちの将来像として掲げたというものになっております。これにつきましては、先程ご説明した4つの視点を付けており、どのようなことに重点を置きこれを進めていくのかという意味として、「育・住・安・活」のキーワードを掲げたわけですが、「育」とは、子どもや若い世代、地域や産業を育成するということ、「育む」という視点になります。「住」は、生活の基本となる良好な住環境を維持するという「暮らし」の視点、「安」は、誰もが安全で安心な暮らしを「守る」という視点、「活」は、まちの資源や人を活かす「輝く」という視点になります。この4つの基本視点を持って、まちの将来像「誰もが未来を描くことができるまち 瑞穂」を実現していくという考え方にしております。

（引き続き、事務局から基本構想構成などについて説明を行った。）

【会長】

いよいよ計画本体に入りましたが、まず全体として、第1編で計画策定にあたっての背景があり、第1編の第3章でまちづくりの課題が整理されています。第2編が基本構想部分になり、第1編第3章のまちづくりの課題を受けたまちの将来像がここで示される形になっております。本日は皆様からのご意見をお伺いし、さらにこの中身について作り込んでいくということになります。

まず、第1編について何かご意見はございますでしょうか。

【F委員】

まちの将来像「誰もが未来を描くことができるまち瑞穂」について、どのような未来を描くのかということとしては、「明るい未来」を描けることが大切ではないかと感じました。「誰もが明るい未来を描くことができるまち 瑞穂」にしてはいかがかと思います。瑞穂市の特性として、子どもがいる、若い世代も多い、しかし高齢化が進んでいる地域もあり、そういった混ざり合った部分があることや、農村と都市が共存しているまちであるという2つの特徴について読み取れる部分がないので、これから何をしていくべきかという課題がもう少し見えると良いのではないかと感じます。

【E委員】

私は、生涯学習課で行われている「おじいちゃん、おばあちゃん学校へ行こう」という講座に入っており、市内7つの小学校を回っています。昨今西小学校へ行っていますが、一番素晴らしいところだと感じております。稲作が盛んで宅地が少ない環境を見まして、農地を市で確保して、地産地消の取り組みとして米や野菜や果物などを栽培すれば、そういった姿を見た若者の希望が育つのではないかと思います。大根、人参などの根菜類や緑黄色野菜を作り、余った野菜は市民に安く分けるようなことをすれば、土地の有効活用になるのではないかと考えます。日本の食糧事情やTPPのことも考えた場合、柿などの特産品のPRに関しても瑞穂市の名前を出すことに乗り遅れてしまっているのではないかと感じます。瑞穂市は「富有柿発祥の地」になっていますが、大野町などでは生き残りをかけて柿のPRを展開されてみえます。

ですので、瑞穂市ではそういった柿のPR展開などの産業化が停滞しているように感じます。産業施策は基本構想の中で重点とされていますが、具体的にどのようにやっていくのかがわかりませんので、この会議で出された意見も踏まえて考えて頂ければと思います。また、本田団地や牛牧団地の老人は毎日の食料を買いに行くのに大変苦勞しておられるという状況も聞いております。私の近所でも80歳を越えた方が、よたよたしながらどこかのお店に買い物に行かれます。そういった現状を踏まえ、老人向けの施策も考えて頂ければ有り難いと思います。

麦秋という言葉をご存知かと思います。お米の取れた後、今頃は麦が生えております。その小麦が来年は麺になりパンになります。今市販の業者に行きますと外国の小麦は高いので、米粉の入ったパンが売られています。未来ある子どもたちが食品添加物などで疾病にかからないためにも子どもたちのためにも安全安心なものを食べさせてあげることが大事ではないかと思います。基本構想の都市構造図に田園エリアがありますが、この田園エリアという名前は本当に良いネーミングだと思います。この先10年、20年を考えられ、産業振興として、農業をやってみえる方が柿ばかりでなく、米や野菜などそれ以外のものを生産されることを願います。

【B委員】

基本的なことをお聞きしたいのですが、第1編第1章の中に、計画策定の5つの視点がありますが、これは今回出されたものでしょうか。市民に分かりやすい計画となっており、これは本当に大事なことだと思うのですが、今この基本構想素案を見てみると、とてもわかり難く、固い表記という印象を受けます。一般市民の方すべてにこの構想冊子が行き渡るわけではないと思いますが、分かりやすい計画を掲げられるのであれば、もう少し分かりやすい表現で記述してはどうかと思いました。それから3つ目の視点に「市民、議会、市の

協働」とありますが、企業や団体、NPOはこういったところに関与してこないのかなと思いました。また、市の目指す方向としては、地域力の向上があるかと思うので、基本計画のどこかに入ってくるべきだと思います。基本構想にはそういった言葉が入っていないので、どうかと感じました。もう1点、実施計画は2年に1回見直すローリング方式とされていますが、最初の会議で頂いた計画策定の組織体制にあったのかもしれませんが、この見直しについて別組織で行うことになるのでしょうか。

【事務局】

まず、計画策定の5つの視点につきましては、昨年10月に第2次総合計画の策定方針を定めておりまして、その中に掲げているものになります。市民、議会、行政の協働の部分につきましては、まちづくり基本条例の中で、「市民の定義」として、団体、事業所、NPOなども含まれてるという概念になっておりますが、その辺りの表現についても分かりやすい表現に直したいと思えます。地域力の部分ですが、基本計画の中で、コミュニティやまちづくりの分野で自治会や自治組織の強化などの項目が入ってくると思っていますが、基本構想の中でそういった地域力の向上についてどのように記述するのかということだと思います。来年1月から地域別懇談会を開催しまして、この計画についての概要をご説明し、各地域毎の課題や取り組みをお伺いしながら最終的にまとめていきたいと考えております。2年毎のローリングと見直し組織の件につきましては、これは、PDCAサイクルのC（Check）A（Act）の部分にあたる評価、検証になります。市内部での行政評価はこれまでも実施してきましたが、やはりそれだけでは内部的な点検に終わってしまいますので、計画の見直しは、外部有識者で構成する評価、検証組織で実施することを前提に考えております。総合計画を進めていく中で、毎年この組織で評価、検証をして頂き、進捗状況や施策の見直しなどについてのご意見を頂きながら進めていくことが大切だと考えております。

【H委員】

まちの将来像の記述内容で、このまちで「生まれ」・「育ち」・「暮らし」の表現がありますが、「生まれ」の部分で、このまちで生み育てていくニュアンスであれば語弊はないかと思うのですが、瑞穂市が住みやすいから他の地域で子どもを産んで引っ越してくる方や、ある程度の年齢になってからこのまちに移ってくる方のことをイメージするのであれば、そういった方は少し疎外感や違和感を感じる言葉になるかもしれないと思います。

【企画部長】

「生まれ」・「育ち」の部分についてのご意見は、現在策定中である教育大綱の中でも出ておりまして、事務局でもその部分についての議論があったものになります。生まれた方や育った方しか将来を描けないのかという違和感を与えるかもしれないということで、委員からのご指摘部分を踏まえ再度検討させていただきます。

【会長】

第2編第2章の部分で、目標人口を55,000人とするにつきましては、現在集計中である国勢調査の人口が、既に54,000人を越えていること状況が出たということで、今回見直しをされたということですが、これについていかがでしょうか。（意見なし）

【事務局】

目標人口55,000人の件につきましては、本日**資料3**にあります。瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性としまして、総合戦略における地方人口ビジョンでは2040年に54,000人を展望することを掲げており、今後当市の人口増加がピークを迎えるなか、その後は徐々に減少していくことになってくる傾向に対し、ピーク時人口を維持して行くという考え方として54,000人ということになっております。人口ピークを迎える時期がこれからの10年間のなかにあるということを想定しており、総合計画では55,000人を掲げることになりますと、地方人口ビジョンにおいてもピーク時人口を維持するという意味であるのなら、同じく55,000人になるべきではないかということがあります。総合戦略は議会議決を頂き10月26日に策定しましたが、まちの戦略ですので、これは絶えず見直しを行っていくものになります。今後、今ご審議頂いている第2次総合計画に定める内容に沿った形の戦略に改定することを考えておりまして、総合計画における目標人口を55,000人とした場合には、総合戦略の人口ビジョンについても55,000人に改定したいと考えています。

【会長】

この点についてよろしいでしょうか。(意見なし)

【D委員】

子どもの進学先を見みると、都会に流れている傾向があると思います。

小学校から中学校、中学校から高校へ進学する場合でも、地元の学校へは行かずに、市外の学校へ通う子が増えている現状があります。これから先もそういった子どもが増えてくるのではないかと思います。

市においてそのような傾向を掴んでみえるのかということを心配しております。私も学校現場で初めて分かったことですが、最近の小学生はものすごく大変で、学校の勉強はもちろん、例えば各地区の公民館に行ってお年寄りとの交流に知恵を絞ったり、農業を手伝って稲作体験をしたりと、分からないことも多いですが、子どもの育て方はそんな簡単なものではないと思います。

やはり、子どもなりの視点が育たない限り、次のステップは歩めないのではないかと思います。近所の田んぼへ稲刈りに行きましたが、ぬかるみに足を突っ込んで先生に叱られながら稲刈りをすることが、本当に子どもたちの教育にとってなくてはならないものなのかという疑問もいくつかあります。教育に携わる方もかなり一生懸命勉強されてみえると思いますが、子どもたちにとってはつらい現実が多いと思います。

まちの将来像の基本的視点として「育・住・安・活」がありますが、教育はどれに該当するのでしょうか。「育」ではないのでしょうか。教育については守りのような感じがしてならないのですが。

【事務局】

「育」は育むことですので、これが教育にあたる部分に対応します。概念図にありますとおり、計画の中身としては様々な分野がございますので、「育・住・安・活」が様々な分野の施策に紐付く形を想定しております。この4つの視点を持って、重点化していく部分に使っていくという考え方ですので、どの分野の施策にも4つの基本的視点が絡んでくるものと考えて頂いて良いのではないかと思います。子どもや子育て分野については、それが教育だけなのか、福祉だけなのか、それとも両方なのかということについては、計画体系の分野

の分け方の問題になるものと考えて頂ければと思います。

【G委員】

教育は、基本目標4に入っておりますが、第1編第3章のまちづくりの課題で教育の記述が入っていないようですが、どこかに入るのでしょうか。

認識として、市として今の教育現場に大きな課題があるということの認識をしていないということでしょうか、教育にこだわるのであれば、このなかにはっきりと分類し明文化されるべきであり、目標としてより良くしていくことは考えているけれど、重点的に早く何かをしなければならいという意識はないということでしょうか。この会議で議論すべきことではないのであれば、教えてください。

【事務局】

現在教育関係につきましては、教育大綱の審議を進めて頂いている最中で、その中でご指摘頂いたこの部分の検討をさせて頂きたいと思います。現段階での課題の捉え方については、基本計画での施策があり、それに対応する課題の整理ということになっております。

【G委員】

人口減少問題に関し、子どもの教育環境から親が住む場所を選ぶという視点があるとすれば、この地域の公立小中学校を出て、岐阜高校がこの辺りで一番優秀な高校と聞いていますが、正しいかどうかは分かりませんが、岐阜高校に何人進学したのかという基準で学校の格が決まるということがあるとしたのなら、公立小中学校でどのような教育をしているかということに直結してくると思います。子どもの将来の選択肢として考えた場合、小学校や中学校を選べるんだという親の価値観があれば、当然そういった学校がある場所や学区を考えて住みますので、「瑞穂人」になってということも良いですが、例えば岐阜市や大垣市の他の小中学校との競争にあるという認識のもとで現状を理解しているのかということでは、教育関係の方とお話するとそんなことではないと言われるのですが、親の立場からすれば、それは大きな視点として持っているんです。ですので、これは意見ですが、もし人口政策との関係でその問題を取り上げるのであれば、そういった視点があることを忘れないで頂きたいと思います。

【B委員】

第3章のまちづくりの課題のなかで教育の話がありましたが、社会福祉協議会では地域福祉活動計画というものを策定しておりまして、そのなかの概要や目的の記述に理事さんからあえて「人の命の大切さ」という文言を入れてくださいというご意見がありました。今、世の中でいろいろなことが起きている最中で、教育に関しても「人の命の大切さ」といった言葉が入ると良いのではないかと思います。

【企画部長】

「人の命の大切さ」という言葉についてや、G委員からの教育レベルの向上について、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも同じような議論があり、教育レベルが高くないとやはりこのまちに人を呼び込むことができないというご意見がありました。そういった関係性からも総合計画の中で位置付けていくことも考えておりますので、お願いいたします。また、本日お配りしました

資料2-2につきまして、本日は中身の全部をご説明できませんので、お持ち帰り頂き、期限を切って委員の皆様からのご意見を頂きたいと考えておりますのでその点よろしく願いいたします。

【会長】

基本構想については、後でゆっくり読んで頂き、ご意見を出して頂きますようお願いいたします。

【事務局】

今後のスケジュールですが、当面12月議会が始まりますので、本日ご説明した基本構想検討案を議会へご提示したいと考えております。あくまで検討案の提示になります、これで決定するという段階ではありません。

その後ですが、計画素案として決定しなければならないことになるのですが、その中で、同時に基本計画も作っていくことになります。最終は3月議会に議案上程することになりまして、それが2月末頃から始まる予定になっておりますので逆算しますと、2月中旬にはほぼ完成形になっている必要があります。さらに、市民の皆さんに素案をお示し、意見をお伺いするパブリックコメントの手続きがあり、この期間を1ヶ月間程度と想定した場合、1月中旬には計画素案が完成していることが前提となります。

これとは別に、パブリックコメント期間中に地域の皆様に総合計画の概要をご説明し、市政に関する意見交換を行うことが主な目的とした地域別懇談会を開催する計画になっておりまして、いろいろなことを同時に進めなくてはならず大変ハードなスケジュールになってきます。本審議会の関係ですが、1月中旬までに基本構想の素案決定があり、それと同時に基本計画の素案についても審議を進めて頂きたいと考えております。

本審議会におきましては、答申もございますので、最終的な答申書の策定に向けた検討も同時に進めることになりますので、議会前には答申を頂くことになり、遅くとも2月中旬頃が最終になってきます。さまざまなことを同時進めることになりますが、基本構想が若干先行して決まり、基本計画がその後に決まるイメージとなります。スケジュール的に計画策定が遅れており大変恐縮ですが、あと数回の会議のなかで皆様には大変ご苦勞をおかけしますが、どうかよろしくお願いいたします。

《議題（3）瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略について》

【事務局】

資料3になります。先回会議で、総合戦略の相関図をお示しし、計画の全体概要についてご説明させて頂きました。その後10月26日の臨時議会において議会の議決を頂き、総合戦略が策定されたということになっております。

（瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容について説明を行った。）

【会長】

総合計画と総合戦略との関係性について、それにまつわるいろいろな答申があったり、個別の計画が立ち上がっているようで、全体的な相関関係がわかりにくくなっていると思いますので、その辺りを全的に一度まとめて頂ければと思います。どの部分が総合戦略で書かれていて、どの部分が総合計画に掲げられるものなのかといった関連性が見えるようにして頂きたいと思います。

	【事務局】 総合計画策定方針についてお話ししたのですが、行政改革に関する分野とまちづくりに関する分野については、それぞれ附属機関の審議の中で進めさせて頂くお話をしておりましたが、それ以外の分野の審議が実際には残ってきます。総合計画に関する個別分野の審議を各審議会などをお願いしているわけではありませんので、本審議会において、教育問題や福祉分野に関する案件は審議すべきものにはなりますが、福祉や教育分野については既にそれぞれの分野で個別計画が現にございまして、それらの個別計画では分野毎の審議会などでの審議を経て、策定されてきたものになっております。本委員会では、新たな総合計画全体像に照らして、既存の個別計画がそのコンセプトに沿ったものなのかを審議すべきか、そうではなくて個別計画そのものについても中身にまで入って審議するのかということもあり、現在考えているところでは、大きく個別計画には分野全体の方向性が示されておりますので、それを総合計画に照らしながら策定を進めることで考えてはいかかかと考えております。施策の重点化を進めるなかで、基本計画の中身として何を取り上げるのかということでも考える程度でいかないと、今から個別計画の中身に入り込んだ審議することは時間的に厳しいのではないかと考えております。 【会長】 策定方針にありますとおり、今回の総合計画は、市民に分かりやすい計画にしていきたいと思っておりますので、その辺りの関係性の整理については是非よろしくをお願いします。その他「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてよろしいでしょうか。（意見なし） 今後のスケジュールにつきましては、先程ご説明があったとおり大分慌しいことになってきますので、本審議会の答申に向け、本日ご審議頂いた基本構想部分につきましては、まとめられる部分はまとめていき、基本構想素案については、概ねの答申案を付して一旦次回には決定したいと思います。基本計画はまだ出ておりませんので、これについても次回から順次審議を進めていく形になると思います。 【事務局】 答申につきましては、委員の皆様からのご意見や審議がなければできないものになりますので、個別でも結構ですので、ご意見などを頂戴できれば、次回会議でそういったものを並べながらご審議頂けると思います。こちらで期限を設定させて頂き、意見聴取の通知をお送りさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 閉 会 （次回会議を1月中旬に開催する（事務局から後日郵送通知）ことについてを確認し閉会した。）
事 務 局 (担 当 課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp